



人口のうごき

3月1日現在 ()は昨年比

総人口 2,406人 (△61)

男 1,138人 (△33)

女 1,268人 (△28)

世帯数 1,260世帯 (△29)

コンビニ納付で、 便利に納付！

令和7年度 町税等納付期限一覧表

納付期限	県町民税	固定資産税	軽自動車税 (種別割)	国民健康 保険税	後期高齢者 医療保険料
2025年 4月 4/30(水)		1期			
5月 6/2(月)			全期		
6月 6/30(月)	1期				
7月 7/31(木)		2期		1期	1期
8月 9/1(月)	2期			2期	2期
9月 9/30(火)				3期	3期
10月 10/31(金)	3期	3期		4期	4期
11月 12/1(月)				5期	5期
12月 12/25(木)		4期		6期	6期
2026年 1月 2/2(月)	4期			7期	7期
2月 3/2(月)				8期	8期

納期内納付に ご協力ください

町税等は定められた期限（納期限）までに自主的に納めていただくものです。納期内納付にご協力をお願いします。

令和7年度町税等 納付期限のお知らせ

町税等の納期限は左記一覧表の通りです。納め忘れのないようご確認をお願いします。口座

振替の場合は、各納期月の25日（休日の場合は翌営業日）に振替を行いますので、残高の確認をお願いいたします。

なお、町税等の納税通知書の発送は次の通り予定しています。

○固定資産税	4月
○軽自動車税	5月
○町県民税	6月
○国民健康保険税	7月
○後期高齢者医療保険料	7月

納税が困難な方へ

納期限を過ぎても納付がない場合は地方税法に基づき督促状が発せられます。また、納期限を過ぎた場合は税金の他に延滞金が増加されます。

やむを得ない事情により納付できない場合等は納税相談をお願いします。納税相談には納税者本人（どうしても難しい場合は委任を受けた代理人（委任状を提出）が、現在の収支がわか

るもの、預貯金を確認できるもの、印鑑をご持参のうえ、ご来庁ください。

滞納処分

税金を滞納したままになりますと、給与や預貯金の差し押さえ、滞納整理の専門機関である安芸租税債権管理機構への移管となる場合があります。

コンビニやスマホでの 納付について

全国のコンビニで町税等を納付できます。手数料はかかりませんので、ぜひご利用ください。

また、スマホからも納付手続きが行えます。

※これまでどおり役場や金融機関でも納付できます。

コンビニやスマホ決済で 納付できるもの

- 町県民税
- ※事業所の特別徴収は除く
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税
- 後期高齢者医療保険料
- 公営住宅等家賃
- 水道料金

取り扱い店舗等

○セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン等全国のコンビニ各店舗

○スマホアプリ『PayPay』

※各納付書の裏面に記載があります。

コンビニやスマホ決済で

使用できない納付書

○バーコードが印字されていないもの

○納付書1枚あたりの金額が30万円を超えるもの

○破損や汚損により、バーコードを読み取れないもの

○金額を訂正したもの

○納付書に記載された納付期限を過ぎたもの

ご利用の際の注意事項

○スマホの通信料は利用者負担となります。

○役場出納室や各金融機関の窓口、コンビニの店頭でアプリを利用する納付はできません。

○領収書は発行されません（アプリ側の「取引履歴」で確認ができます。）

○軽自動車税の継続検査用納税証明書がすぐに必要な方は、役場出納室、納付書の裏面に

記載の金融機関、またはコンビニ店頭で納付してください。

地方税統一QRコード

での納付

「固定資産税」・「軽自動車税」・「町県民税」・「国民健康保険税」

の納付書に「地方税統一QRコード」が記載されています。このQRコードを利用することで、

納付書裏面に記載の金融機関に加え、全国の地方税統一QRコード対応金融機関での納付が可能となります。

また、「地方税お支払いサイト」の利用で納付方法がさらに拡大されます。

「地方税お支払いサイト」で拡大される納付方法

・クレジットカード払い（別途手数料がかかります。）

・インターネットバンキング

・各種スマホ決済アプリ

※詳細については「地方税お支払いサイト」で

「確認してください。」



「確認してください。」

口座振替

町税等は、従来どおり口座振替で納付することができます。

役場や金融機関、コンビニへ出かける手間が省け、納付忘れもなく大変便利です。

利用できる金融機関

四国銀行、高知銀行、高知県農協、ゆうちょ銀行

口座振替の場合は、各納付月の25日（休日の場合は翌営業日）に振替を行いますので、残高の確認をお願いします。

国保税の算定等に係る所得申告について

国保税は、算定にあたり加入者全員の所得を確認する必要があります。

所得の確認ができない場合、国保税の軽減制度が適用されません。また、医療費の

減額認定を受けることができない等の不利益が生じることがありますので、未申告の方は所得の申告をお願いします。

■申告の際にお持ちいただくもの

・収入金額等を証明する書類

・経費を証明する書類

・各種控除証明書

※収入がない方や、遺族年金、障害年金のみを受給されている方も、所得がない旨の申告をお願いします。

軽自動車税（種別割）の減免

身体障害者手帳等をお持ちの方で、軽自動車の所有者が障害者本人であること（本人が18歳以上の場合）等、一定の要件に該当する方は、軽自動車税（種別割）の減免を受ける事ができます。

この減免の制度は毎年申請しないと受けることができません。また申請期間があり、この期間を過ぎると受付はできませんので、期限までに申請をお願いします。

軽自動車税（種別割）の減免

身体障害者手帳等をお持ちの方で、軽自動車の所有者が障害者本人であること（本人が18歳以上の場合）等、一定の要件に該当する方は、軽自動車税（種別割）の減免を受ける事ができます。

この減免の制度は毎年申請しないと受けることができません。また申請期間があり、この期間を過ぎると受付はできませんので、期限までに申請をお願いします。

減免申請の対象となる車は、障害者の移動のために使用する軽自動車（自家用）の乗用および貨物用で、1台に限りです。普通自動車税の減免申請と二重の申請はできませんのでご注意ください。なお、身体障害者手帳等をお持ちの方でも障害の内容によっては該当しない場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。

■申請期間

・納付書到着の日から5月23日（金）まで

■申請に必要なもの

・身体障害者手帳

・減免申請書（役場窓口にあります）

・自動車検査証

固定資産の縦覧・閲覧について

■土地・家屋価格等の縦覧

縦覧とは…所有している土地・家屋の価格について、町内の他の土地・家屋の価格と比較して価格が適正であるかを判断していただくための制度です。

▼縦覧期間

4月1日（火）～第1期の納期限まで（土日祝日を除く、8時30分～17時15分）

▼手数料 無料

▼縦覧できる物

・運転免許証
・令和7年度軽自動車税（種別割）納税通知書

■土地・家屋価格等の縦覧

縦覧とは…所有している土地・家屋の価格について、町内の他の土地・家屋の価格と比較して価格が適正であるかを判断していただくための制度です。

▼縦覧期間

4月1日（火）～第1期の納期限まで（土日祝日を除く、8時30分～17時15分）

▼手数料 無料

▼縦覧できる物

現年度の固定資産税に係る土地・家屋価格等（縦覧帳簿）

▼縦覧できる方

納税者、またその代理人、納税管理人

※土地のみ所有の納税者は土地の縦覧帳簿に限り、家屋のみの所有者は家屋の縦覧帳簿に限り縦覧できます。

■固定資産台帳の閲覧

閲覧とは…所有している土地・家屋について、固定資産台帳に記載された事項を確認できる制度です。

▼閲覧期間

4月1日（火）～通年（土日祝日を除く、8時30分～17時15分）

▼手数料 有料

（ただし、縦覧期間中は無料）

▼閲覧できる物

現年度の固定資産税課税台帳に記載された事項

▼閲覧できる方

納税義務者、またその代理人、納税管理人。借地・借家人

※借地・借家人については「土地家

屋について借地権その他使用または収益を目的とする権利（対価が支払われているものに限る）を有する方」に限り閲覧できます。

お問い合わせ先

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

○総務課

☎ 0887 (38) 2811

後期高齢者医療保険料

○住民福祉課

☎ 0887 (38) 2812

公営住宅家賃

○地域振興課

☎ 0887 (37) 9316

水道料金

○産業建設課

☎ 0887 (38) 2813

住民票の異動について

お問い合わせ先 住民福祉課
☎ 0887 (38) 2812

入学・就職・転勤等による引越しで、住所を異動される方は、 「正確な住所の届出」が必要です！

○**住民票の住所の異動届**（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険および国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる**大切な手続き**です。

○**マイナンバーカード**には、最新の住所を記載する必要があります。
引越し先の市区町村にマイナンバーカードを持参し、必要な手続きを行ってください。

○「転出届」は、マイナポータルを通じて**オンライン**で提出できます。

（正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。）



◆住民票の異動届（転出届、転入届、転居届等）の手続き方法

◎他の市区町村に転出・転入する場合

<オンラインでの届出（推奨）>

引越し前の
市区町村

〔転出前に〕
マイナポータルを通じ
オンラインで転出届を提出する
（窓口で行う必要がありません）



引越し先の
市区町村

〔転入した日から14日以内に〕
マイナンバーカードを提示の上
転入届を提出する^{※1}

<窓口での届出>

引越し前の
市区町村

〔転出前に〕
転出届を提出して
転出証明書を受け取る^{※2}



引越し先の
市区町村

〔転入した日から14日以内に〕
転出証明書を添えて^{※3}
転入届を提出する

◎同一の市区町村内で転居する場合

お住まいの
市区町村

〔転入した日から14日以内に〕
窓口で転居届を提出する^{※1}

※1 マイナポータル等を通じて、転入（転居）届の提出のために来庁予定の連絡ができます。

※2 マイナンバーカードをお持ちの方は、転出証明書の受取りはありません。

※3 マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードを提示してください。

後期高齢者健康診査を受けましょう

お問い合わせ先 住民福祉課
☎ 0887 (38) 2812

9,000 円相当が無料！ 後期高齢者健康診査を受けましょう

健康診査を受診して生活習慣病等を早期発見し、病気の重症化を予防しましょう。

●対象者

高知県後期高齢者医療に加入している方

※ただし、次に該当される方は対象外です。

- ・病院または診療所に 6 か月以上継続して入院している方
- ・介護施設等に入所中の方
- ・同じ年度内に特定健康診査や職場での健康診査を既に受診している方

●受診期間

受診券発行後（令和 7 年 4 月下旬予定）～令和 8 年 3 月 31 日

●受診券

次の条件に当てはまる方に受診券を送付します。

- ・生活習慣病で通院されていない方
 - ・昭和 22 年 4 月 1 日～昭和 25 年 3 月 31 日生まれの方（健診実施年度 76 ～ 78 歳）
 - ・令和 6 年度に後期高齢者健康診査を受診した方
- ※上記以外の方、お手元に受診券がない方は、住民福祉課に受診券をお問い合わせください。

●受診方法

健康診査は集団健診または、県内の医療機関で受診する事が可能です。

- ・病院で受診する場合は、直接病院にお申し込みください。
- ・集団健診で受診する場合は、住民福祉課にお申し込みください。
- ・健診当日は、受診券・問診票に加えて、健康保険証・マイナ保険証・資格確認書のいずれかをご持参ください。

●田野町集団健診

会場	期日	受付時間
田野町ふれあいセンター	令和 7 年 6 月 6 日（金）	8：30 ～ 11：00 13：00 ～ 15：00
	令和 7 年 10 月 24 日（金）	8：30 ～ 11：00 13：00 ～ 15：00

●自己負担

無料（年 1 回）

※ 2 回目以降は、自己負担となりますのでご注意ください。

●健診内容

- ①問診 ②診察 ③身体測定 ④血圧測定 ⑤肝機能検査 ⑥血中脂質検査 ⑦血糖検査 ⑧尿検査 ⑨腎機能検査 ⑩代謝系検査

障害者総合支援法の対象となる難病が追加されます

お問い合わせ先 住民福祉課
☎ 0887 (38) 2812

令和7年4月1日から障害福祉サービス等の対象となる難病が、369疾病から376疾病へと見直しが行われます。対象となる方は、障害者手帳（※1）をお持ちでなくても、必要と認められた支援が受けられます。

※1 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳

対象疾病（※2）の一覧は厚生労働省のホームページでご確認いただけます。

※2 一覧には代表的な疾病名が記載されており、内含する疾病名までは記載されておりません。各疾病の詳細については、難病情報センターのホームページ（<https://www.nanbyou.or.jp/>）等を参照ください。また、罹患している疾病が障害福祉サービス等の対象となる疾病かどうか等の詳細については、住民福祉課にお問い合わせください。

【追加される難病】

- ・LMNB1 関連大脳白質脳症
- ・PURA 関連神経発達異常症
- ・極長鎖アシル-CoA 脱水素酵素欠損症
- ・乳児発症 STING 関連血管炎
- ・原発性肝外門脈閉塞症
- ・出血性線溶異常症
- ・ロウ症候群

【手続き】

- ◆対象疾病に罹患していることがわかる証明書（※3）（診断書など）を持参し、住民福祉課にサービスの利用を申請してください。
- ※3 難病法に基づき指定難病の方に発行される「登録者証」をお持ちでない方でも、障害者総合支援法の独自の対象疾病の方は障害福祉サービスの利用が可能です。
- ◆障害支援区分の認定や支給決定などの手続き後、必要と認められたサービスを利用できます（訓練系・就労系サービス等は障害支援区分の認定を受ける必要はありません）。
- ◆詳しいサービスの内容や手続き方法については、住民福祉課にお問い合わせください。

障害のある方への各種手当のご案内

お問い合わせ先 中芸広域連合介護・保健福祉課
☎ 0887 (38) 8212

※支給額：令和7年4月～

手当名	対 象	支給額
特別障害者手当	心身に著しく重度の障害があり、常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方	月額 29,590円
特別児童扶養手当	心身に重度または中度の障害のある20歳未満の児童を看護している父母または養育者の方（対象児童が施設に入所または公的障害年金を受給している場合を除く）	月額 1級 56,800円 2級 37,830円
障害児福祉手当	心身に重度の障害があり、日常生活に著しい制限を受ける在宅の20歳未満の方	月額 16,100円

いずれも申請には、診断書等が必要です。なお、各手当の障害程度基準に該当しない場合や受給資格者および扶養義務者の前年所得が一定額以上であるときは受給できません。

改正戸籍法施行について

お問い合わせ先 住民福祉課
☎ 0887 (38) 2812

2025年5月26日 改正戸籍法施行

戸籍にフリガナが記載されます

2025年
5月以降

本籍地の市区町村から
戸籍に記載される予定の氏名の
フリガナの通知が届きます

Point

通知されたフリガナをまず確認！



誤っている場合は届出をしてください

マイナポータルでオンライン届出ができます



2026年
5月以降

通知されたフリガナが
戸籍に記載されます



**正しいフリガナが通知された
場合は、届出をしなくても、
戸籍に記載されるから安心!!**

【詐欺にご注意ください】

フリガナの届出に手数料はかかりません。
届出をしなくても罰則はありません。

戸籍制度
マスコットキャラクター
コセキツネ

フリガナのルールができます
詳しくはこちら→



法務省
MINISTRY OF JUSTICE

水質検査結果年間平均値について

お問い合わせ先 産業建設課
☎ 0887 (38) 2813

令和 6 年度 水質検査結果年間平均値			＜一部検査項目のみ抜粋＞
検査項目	基準	田野町の水	説明
一般細菌	100 個 /ml	0 個 /ml	雑菌による汚染の指標
大腸菌	検出されないこと	不検出	糞便による汚染の指標
有機物	3mg /L 以下	0.3 未満	有機物汚染の指標
PFOS および PFOA	0.00005mg /L 以下	0.000005 未満	有機フッ素化合物による汚染の指標
味	異常ないこと	異常なし	塩素消毒による臭いや味
臭気	異常ないこと	異常なし	
残留塩素	0.1mg /L 以上	0.3mg /L	消毒成分

有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）は検出されませんでした

水源地の周囲に、人体に有害な有機フッ素化合物を取り扱う工場などの発生源がないため、田野町の水道水から検出される可能性は極めて低いですが、今後も継続的に確認、検査を行い、町民の皆さまに安心安全な水道水を供給できるように努めていきます。

水道の各種手続きのご案内		
水道の使用を開始するとき、中止するとき 水道の使用開始・中止する場合は使用場所ごとに申し込みが必要となります。土日、祝日等の閉庁日は水道使用の開始や中止にかかる申し込み、作業ができませんので前もって申し込みをお願いします。 申し込みを忘れると使用したい時に水道水がでなかったり、使用していても基本料金がかかり続けてしまいます。 必ず使用開始・中止の申し込みを行うようにしてください。	名義・支払方法を変更するとき 水道使用の名義人や水道料金の支払方法を変更する場合も申し込みが必要となります。水道料金の引落口座を変更したい場合も申し込みが必要です。申し込みができていない場合は、お知らせや水道料金の納付書が届かなかつたりする場合がございますので、名義変更等の申し込みを行うようにしてください。	水道料金の口座振替について 口座振替をされていないお客様には毎月納付書を送付しておりますが、金融機関やコンビニなどへ支払いに行くか、電子決済でお支払いいただく必要があり、時間がかかります。毎月自動で引落されて便利な口座振替をお勧めします。 引落日：毎月 25 日（25 日が土日、祝日の場合翌営業日） 申込方法：産業建設課窓口または希望する金融機関取扱金融機関：四国銀行・高知銀行・高知県農協・郵便局 その他：領収書は発行されません。通帳でご確認ください。

お引越しによる手続きについて

＜転出される場合＞

「移転先住所」「水道を最後にお使いになる日」「お支払方法」をご連絡ください。使用中止の申し込みについて産業建設課窓口またはお電話でも受け付けております。田野町では 2 か月に 1 回検針し、使用水量を確定させてから水道料金を請求しているため、実際に使用した期間から 1 ヶ月程度遅れて請求を行っています。水道を中止する場合は、遅れていた分を一括で請求するため通常より高額となりますのでご了承ください。

＜転入される場合＞

転入される日が決まりましたら、お早めに産業建設課へご連絡ください。使用開始の申し込みについて産業建設課窓口またはお電話でも受け付けております。土日、祝日等に転入を予定されている場合は、前営業日に開栓をさせていただきますので必ずご連絡をお願いします。申し込みやご連絡がない場合、土日、祝日等の作業にはご対応できませんのでご了承ください。

田野町長選挙について

お問い合わせ先 田野町選挙管理委員会（総務課内）
☎ 0887（38）2811

田野町長選挙が執行予定です。忘れずに投票しましょう。

田 野 町 長 選 挙

告 示 日 令和7年4月15日（火）

投 票 日 令和7年4月20日（日）

（期日前投票 4月16日（水）～4月19日（土）まで）

投票についてよくあるお問い合わせ

●入場券が家に届かない

投票入場券は、選挙人名簿に登載されている方一人ひとりにハガキで交付をしています。
交付については、郵送の都合上、全世帯に送付が完了するには数日を要します。

●投票には入場券が必要？

入場券は選挙のお知らせや投票所での受付をスムーズにするためのものです。
入場券をお持ちでなくても氏名・住所等での本人確認のうえで投票できます。
もし紛失した場合や、お手元に届いていない場合でも投票可能です。

●投票場所・時間について

投票場所については、入場券に記載されているほか、期日前投票であれば田野町役場内で行えます。

《期日前投票 4月16日（水）～4月19日（土）》

- ・時 間 ： 8：30～20：00 まで
- ・場 所 ： 田野町役場

《選挙日当日 4月20日（日）》

- ・時 間 ： 7：00～19：00 まで
- ・場 所 ： 選挙ハガキに記載されている投票区（投票場所）をご確認ください。

投票区	建物の名称	所在地
第1投票区（芝・北町・立町・西町・新町）	田野町体育センター	田野町 747 番地 2
第2投票区（浜田・淌涛）	淌涛集会所	田野町 2397 番地
第3投票区（大野・北張）	大野集会所	田野町 5034 番地
第4投票区（上地・日野・開・土生岡・立岡・上ノ岡）	上地集会所	田野町 540 番地 1
第5投票区（千福・中野）	千福集会所	田野町 1301 番地 3

こども園

鬼は外 福は内

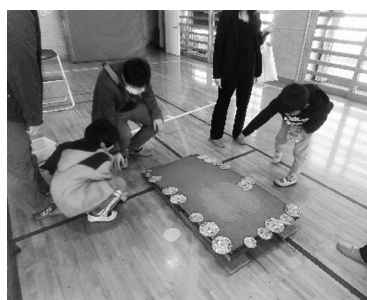


立春の2月3日（月）、年長児が炒る豆のいい香りが漂うホールに、製作した可愛い鬼のお面をかぶった子どもたちが集まり、こども園の節分が始まりました。子どもたちにとって節分は鬼がやって来る怖い日なのですが、本来は健康を願う伝統行事です。子どもたちには「風邪引き鬼・怒りんぼう鬼・好き嫌い鬼」に例えて豆まきの意味を伝えていきます。魔除け作りでは、興味津々に葉ニンニクやメザシに鼻を近付臭いをかいだり、炭やヒイラギを触ったりして鬼が嫌う理由をそれぞれに感じていた子どもたちでし



た。
和太鼓の音を合図に、保育部はかわいい先生鬼が、幼稚園には本格的な鬼が登場しました。保育者にしがみつき、肝心の豆は投げ忘れ、「言うこと聞きます」を繰り返すだけで精一杯な様子でしたが、福の神の美しい姿にうっとりし、頂いた甘味に気持ちまでほころぶと、安堵の表情が見えていました。
こども園では、これからも日本の伝統行事を子どもたちに合わせた楽しみ方で、大切に続けていきたいと思えます。

昔あそびの様子



2月20日（木）、1・2年生の参観日に合わせて、毎年恒例となっている、昔遊びを行いました。地域の方々が講師となり、ビュンビュンごま・竹とんぼ・こま・けん玉・おじやみ・メンコの6種類の遊びを教えていただきました。参加した保護者の方々も年代的には遊んでいないものなので、子どもたちと一緒に夢中になって講師の方々からコツを教わりながら、楽しく活動することができました。

小学校

昔あそび（1・2年生）
古民具学習（3年生）

古民具学習



また、3年生は2月27日（木）に、古民具学習として昔の仕事などで実際に使用されていた道具などについて学びました。講師の柴原誠一さんから、お話を聞いた後、麦わらを固く編んで作ったカンカン帽や、通話をするときには、ハンドルを回して発電させながら使っていた電話機など、たくさん古民具を見せていただきました。自然の素材を活かし長く使い続けるための工夫や知恵を学べる良い機会となりました。

中学校

日本の伝統に親しむ



節分にあわせ、生徒会主催で、自分たちの「弱さ」や「煩惱」を打ち負かすための豆まきを行いました。「悪意」「疑い」「欲望」「甘え」「後悔」「眠気」等々、ともすれば、気持ちに負けそうになるときが多々ありますが、こうした気持ちと向き合いながら、どのような自分でありたいかを考え、日常的に心の中で豆をまいて追い払ってもらいたいと思います。2月21日には、3年生を対象に「薬物乱用防止教室」を行いました。薬物を間違っ

た方法で使用する、心身に様々な悪影響が出たり、将来の希望が絶たれたりすること、また、使用を勧められても、キツパリと断ること、困った時は周囲の大人に助けを求めることが大切であることを学びました。「薬物」は自分たちからは遠い存在のようでいて、身近なところに潜んでいます。正しい知識と強い意志で寄せ付けず、青春を健全に謳歌してくれることを願っています。

4月20日(日) 桃山茶園一番茶摘み
(7時30分～14時30分 予定)
※雨天の場合、4月26日(土)に順延

できごとピックアップ

第16回田野町招待バレーボール大会

お問い合わせ先 教育委員会
☎ 0887 (38) 2511

3月16日(日)、中芸広域体育館「結いの丘ドーム」において、第16回田野町招待バレーボール大会が開催され、男子の部5チーム、女子の部6チーム、計11チームの参加がありました。

試合は男子の部6人制、女子の部6人制のリーグ戦で、和気あいあいとした中でも白熱したゲームが多く、得点が決まると歓声があがり、終始賑やかで大盛り上がりの大会となりました。

参加された選手の皆さま、運営等ご協力いただいた皆さま、お疲れさまでした。ありがとうございました。

試合結果

男子の部 **優勝** Koppe-pan (高知市)
準優勝 1chance (田野町)、
JCS1-3 (高知市)

女子の部 **優勝** ODIN (高知市)
準優勝 緑炎 (田野町)



高知県地場産業大賞(奨励賞)を受賞しました

お問い合わせ先 地域振興課
☎ 0887 (37) 9316

【田野町完全天日塩を中核とした産業振興協働プロジェクト】

が高知県地場産業大賞（奨励賞）を受賞されました

【完全天日塩による産業振興に関する三者包括連携協定】

令和5年度に田野町完全天日塩を活用した産業振興を図るため、塩職人の起業支援や新商品開発、天日塩の町内流通の拡大につなげるきっかけとなる包括連携を田野町含む三者で協定を締結しました。（完全天日塩職人：佐藤京二郎・株式会社スウィーツ：代表取締役社長 春田聖史・田野町）

このたび、三者協定を締結している（株）スウィーツ 春田社長よりプレゼンテーションいただいた「完全天日塩を中核とした、産業振興を目指す協働プロジェクト」が県内の優れた地場産品や地域の産業振興に貢献のあった活動として、高知県地場産業大賞（奨励賞）を受賞されました。

これをうけ、より一層産業振興を進め、引き続き完全天日塩の産業化を目指して取り組んでまいります。

公益財団法人 高知県産業振興センター【地場産業大賞一覧】<https://joho-kochi.or.jp/jibasantaisho.php>

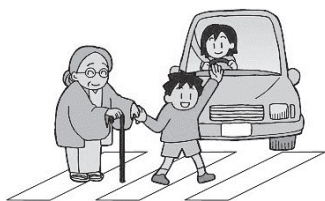
春の全国交通安全運動の実施について

お問い合わせ先 総務課
☎ 0887 (38) 2811

■実施期間

令和7年4月6日（日）～4月15日（火）

町民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めるとともに、安全で安心な人にやさしい交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故を防止することを目的とします。



【重点目標】

- ①子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ②歩行者優先意識の徹底と、ながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

- ・自転車の「運転中のながらスマホ」「酒気帯び運転」に新しく罰則が整備されています。
- ・すべての自転車利用者はヘルメットの着用が努力義務となっています。

田野町ひなまつり

お問い合わせ先 教育委員会事務局
☎ 0887 (38) 2511

《メイン会場》

岡御殿

《地域会場》

西の岡邸

大野集会所

上地集会所

浜田地区安岡邸

茶房千福

中芸食材工房

田野町ふれあいセンター・図書館



—西の岡邸—

3月1日（土）～3月3日（月）まで、土佐の町家ひなまつりの一環として、田野町ひなまつりが開催され、町内8カ所に美しい雛人形やユーモアあふれる創作雛が飾られ、多くの方々に楽しんでいただきました。町内外から約500名の来場があり、岡御殿をはじめ、各会場では写真撮影や展示鑑賞を楽しまれる様子が見られました。特に、伝統的な雛人形や個性豊かな雛飾りが注目を集め、訪れた方々から温かい感想をいただきました。

「田野町ひなまつり会」では会員を募集中です。雛人形の展示をしてくれる方やイベントにご興味のある方は、ぜひお問い合わせください。



—岡御殿—



—大野集会所—



—浜田地区安岡邸—



—中芸食材工房—

栄養関係功労者 知事表彰

お問い合わせ先 住民福祉課
☎ 0887 (38) 2812

松本昭子さん栄養関係功労者高知県知事表彰受賞！

この度、食育の推進に積極的に取り組み、地域の食生活の改善に貢献したとして、田野町食生活改善推進協議会 松本 昭子会長（土生岡）が、令和6年度の栄養関係功労者高知県知事表彰を受賞されました。

食生活改善推進協議会（ヘルスメイト）は、地域で食育活動に取り組んでいるボランティア団体です。

松本会長は、組織結成当時から田野町のヘルスメイトとして30年以上、食育活動に力を注がれ、平成22年度から現在まで、田野町食生活改善推進協議会の会長を、平成30年度から令和5度までは、安芸地区食生活改善推進協議会の会長を歴任され、食生活の改善、食育活動を通じて、子どもから高齢者まで幅広く住民の食生活改善に向けての普及・啓発にご尽力いただいています。

今回の受賞は、認定こども園や小中学校での食育講座や地域での野菜摂取の啓発イベントの実施等、ヘルスメイトの会員さんとのさまざまな取り組みが評価され、今回の表彰に繋がりました。

おめでとうございます。



濱宇津良治先生の退任について

お問い合わせ先 教育委員会事務局
☎ 0887 (38) 2511

令和6年度をもちまして、長年にわたり認定こども園、小学校および中学校において園医・学校医として地域の子どもたちの健康管理にご尽力いただきました濱宇津良治先生がご退任されることとなりました。濱宇津先生には、定期健康診断や感染症対策、職員への指導を通じて子どもたちの健やかな成長を支えていただき、多大な貢献を賜りました。ここに深く感謝の意を表し、先生の今後のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

四国南東部イベント情報コーナー

お問い合わせ先 地域振興課
☎ 0887 (37) 9316

令和4年11月24日、線路と道路の両方を走るDMV=デュアル・モード・ビークルが結ぶ徳島県南部と高知県東部の自治体や観光団体などが連携して観光客の誘致を図るため、新たに「四国南東部広域観光連携協議会」を設立しました。

この取り組みの一環として、域内のイベント情報をご紹介します。ちょっと足をのばして出かけてみませんか。

各地のイベント情報

イベント名	開催時期・期間	場所	お問い合わせ先
「藍を継ぐ海」著作作家 伊与原新さん講演会（仮）	4月13日（日） 14：00～15：30 （いずれも予定）	阿南市文化会館（夢ホール） （徳島県阿南市）	（一社）阿南市観光協会 0884（24）3141
牟岐マリンフェスティバル	4月27日（日） 10：00～	古牟岐公園 （徳島県牟岐町）	牟岐町産業課 0884（72）3419
特別展 「安芸のおひなさま」	2月8日（土）～4月13日（日） 9：00～17：00	安芸市立歴史民俗資料館 （高知県安芸市）	安芸市立歴史民俗資料館 0887（34）3706



（一社）みなみ阿波観光局
イベント情報掲載



（一社）高知県東部観光
協議会イベント情報掲載

※内容の詳細については、上記お問い合わせ先までお問い合わせください。

奨学資金の借受申込について

お問い合わせ先 教育委員会事務局
☎ 0887 (38) 2511

1. 対象者

高等学校、高等専門学校、大学の学生・生徒

2. 貸付金

高校生等は、月額 20,000 円以内

大学生は、月額 40,000 円以内で本人の希望する額を、毎月 10 日に奨学生本人名義の預貯金口座に振り込みます。

(4 月分は 5 月分と同時期)

3. 貸付期間

それぞれの正規の修学期間

4. 返還

卒業時から 6 ヶ月据置のあと、5 年・10 年・15 年・20 年の希望期間で月賦か年賦で返済（無利子）。なお、状況によって、一括して返済してもらう場合もあります。

【一括返済となる事例】

- ①奨学生が退学した場合。
- ②連帯保証人（親権者）が町外へ転出した場合。

5. 申請の手続き

次の書類を令和 7 年 4 月 1 日から 4 月 15 日までに
田野町教育委員会（田野町ふれあいセンター内）に提出してください（15 日必着）。

- ①奨学資金借受申請書
- ②身上調書
- ③学業成績証明書
- ④合格を証明するもの
- ⑤連帯保証人（親権者含む）の納税証明書

令和 7 年度人権相談所および行政 相談所開設予定日のお知らせ

お問い合わせ先
住民福祉課 ☎ 0887 (38) 2812
総務課 ☎ 0887 (38) 2811

令和 7 年度の人権相談および行政相談所の開設日程をお知らせします。
人権相談所については住民福祉課、行政相談所については総務課へそれぞれお問い合わせください。

■開催日時 原則、毎月第 3 木曜日 13：00 ～ 16：00

■開催期日場所 下の表を参照ください

■月別開催日について

月	日	時間	場所	備考
4 月	17 日	13：00 ～ 16：00	ふれあいセンター 実習室 2	
5 月	15 日	13：00 ～ 16：00	ふれあいセンター 実習室 1	
6 月	2 日	10：00 ～ 15：00	ふれあいセンター 実習室 1	
6 月	19 日	13：00 ～ 16：00	ふれあいセンター 実習室 2	行政相談のみ
7 月	17 日	13：00 ～ 16：00	ふれあいセンター 実習室 2	
8 月	21 日	13：00 ～ 16：00	ふれあいセンター 実習室 2	
9 月	18 日	13：00 ～ 16：00	ふれあいセンター 実習室 2	
10 月	16 日	13：00 ～ 16：00	ふれあいセンター 実習室 2	
11 月	20 日	13：00 ～ 16：00	ふれあいセンター 実習室 2	
12 月	18 日	13：00 ～ 16：00	田野町老人福祉センター	
1 月	15 日	13：00 ～ 16：00	ふれあいセンター 実習室 1	
2 月	19 日	13：00 ～ 16：00	ふれあいセンター 実習室 2	
3 月	19 日	13：00 ～ 16：00	ふれあいセンター 実習室 2	

自律神経を整えよう

自律神経は、生命維持に必要な活動を調整する神経です。

「交感神経」「副交感神経」という名称を聞いたことがあるかと思いますが、私たちの活動に合わせて双方をスイッチさせ、働きが繊細に調整されています。

運動時に呼吸が早くなったり、体温が上昇するのも、自律神経の働きによるものです。運動している時、自律神経は、筋肉よりも酷使されており、運動後に感じる疲れは、この自律神経の疲れなのだそうです。年齢とともに自律神経の機能は弱まっていくので、「年をとると疲れやすくなる」のは、そのせいかもしれません。

自律神経の疲れをとるためには、規則正しい生活を心がけましょう。朝起きたら朝日を浴び、睡眠中に失った水分とエネルギーを補充して交感神経にスイッチして活動モードに。午後は短めの昼寝や軽い有酸素運動でリフレッシュ。夜はぬるめのお風呂でリラックスして副交感神経にスイッチさせて就寝。なんて1日が理想的ですが、どれか1つからでも、できるといいですね。

交感神経（日中優位）

- ・脈が速くなる
- ・呼吸が促進される
- ・瞳孔が開く
- ・胃腸の活動が低下する

など



副交感神経（夜間優位）

- ・脈が遅くなる
- ・呼吸が抑制される
- ・瞳孔が閉じる
- ・胃腸の活動が促進される

など

田野病院だより

田野病院 リハビリテーション部 山本 文架（言語聴覚士）

嚥下治療について

病気や加齢により、食べることや飲み込みに支障が出て、食事の際にむせ込む、上手く食べられない、飲み込めない状態のことを『嚥下障害』といいます。当院のリハビリテーション部では嚥下障害の新しい治療として、バイタルスティムとジェントルスティムという機器を導入しています。

バイタルスティムは、飲み込みの力を鍛えることを目的とし、電気で飲み込みに関連する筋肉を刺激して筋力を増強する機器です。肩こりのときに使用する低周波治療器と同じような刺激をのどの筋肉に感じます。のどの筋肉が鍛えられることで、飲み込む力も強くなり誤嚥を防ぐことが期待できます。

ジェントルスティムは、のどの感覚を良くすることを目的とした機器です。私たちは普段、食べ物を何も意識していなくても“ごっくん”と飲み込んでいます。このことを「嚥下反射」といい、ジェントルスティムは、この嚥下反

射を誘発する神経に作用して、嚥下反射が起こりやすくなることが期待できます。干渉波という刺激を利用しているため、比較的痛みが少なく、電気刺激が苦手な人も安心して利用することができます。

まずは、嚥下内視鏡（VE）検査を行いのどの状態を調べます。鼻から細いファイバーを挿入してのどの奥を診る検査です。のどの動きや形、食べ物や痰の残留、誤嚥の有無を評価し嚥下機能を診断します。VE検査の結果、機能低下が認められ治療が必要と診断された方に、紹介した機器の治療をおすすめしています。

健康な生活を維持するためにも、『口から食べる』ということはとても大切なことです。当院のリハビリテーション部では、『口から食べる楽しみ』を支援するため、新しい機器を用いたり、嚥下体操の指導など様々なリハビリテーションを提供しております。

最近食事のときにむせ込むことが多くなった、上手く飲み込めない、食事が減ってきたなど気になる方は、一度ご相談ください。

高知労働局 からのお知らせ

フリーランス・事業者間取引適正化等法がスタートしました

近年、配送など多様な業種でフリーランスという働き方が普及している一方、フリーランスは「個人」で業務を行う形態のため、「組織」として事業を行う企業等の発注事業者との間で交渉力などに格差が生じやすく、「報酬が支払われない」「ハラスメントを受けた」等のトラブルが増えています。

フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、フリーランス・事業者間取引適正化等法が令和6年11月に施行されました。

また、令和7年4月からは、改正育児・介護休業法等が一部施行となり、仕事と家庭を両立し、安心して働ける環境の整備も進められます。

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

■お問い合わせ先

高知労働局雇用環境・均等室

☎ 088(885)6041

記念講演会「高知の地震災害史」

【講師】

水松 啓太(高知城歴史博物館学芸員)

【日時】

4月12日(土) 14:00～15:30

【場所】高知城歴史博物館 1F ホール

【定員】80名(事前申込み、先着順)

参加費無料

体験して学ぼう！防災セミナー

【講師】

楠瀬淳司氏、岡林哲史氏

((株)フタガミ防災アドバイザー)

水松啓太(高知城歴史博物館学芸員)

【日時】

4月27日(日)・5月24日(土)

10:00～11:00/13:30～14:30

【場所】高知城歴史博物館 1F 実習室

申込み不要 参加費無料

<協力>(株)フタガミホームセンター部

企画展展示解説

【解説】

水松啓太(高知城歴史博物館学芸員)

【日時】

3月29日(土)、4月19日(土)、

5月3日(土) 10:30～(30分程度)

【場所】高知城歴史博物館 3F 展示室

【参加費】無料(展示観覧券が必要です)

【開館時間】9:00～18:00

日曜のみ8:00～18:00

※展示室への入室は閉館30分前まで

■お問い合わせ先

高知県立高知城歴史博物館

☎ 088(871)1600

FAX 088(871)1619

i お知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。

高知城歴史博物館 催しのお知らせ

企画展「高知の地震災害史

～紡がれた記憶と記録～

江戸時代以降に発生した南海トラフ地震を中心に、多様な資料から過去の被害や復興に向けた人々の営みを振り返ります。

【開催期間】

3月20日(木・祝)～5月25日(日)

【観覧料】

企画展開催期間中 800円

その他の期間 500円

※高校生以下および高知県・高知市長寿手帳をお持ちの方は無料

記念講演会

「地域の記憶を守り伝える～阪神・淡路大震災30年の経験から～」

【講師】

奥村 弘氏(神戸大学名誉教授)

【日時】

5月17日(土) 14:00～15:30

【場所】高知城歴史博物館 1F ホール

【定員】80名(事前申込み、先着順)

参加費無料

俳壇 俳句会花野

アンパンの駅々訪う春列車

岡御殿碧眼遍路寛ぎぬ

中野 鱒魚

クロッカスただ一輪で春を告げ

朝まだき磯鶉の歌ひびく

西岡 虚空

雛おろしラーメン食べて仕舞ひけり

ふるまいのしるこ底つき雛仕舞ふ

公文 粹正

冬星座穂やかに逝く友の顔

紅椿手拍子してフラメンコ

横田 栄子

雛まつり野菜仕立ての段飾り

白梅や香る旧家の格子門

清岡 恵美

椿咲き色とりどりに感嘆す

梅花見る楽しみ増えて寒さ耐え

西岡 ミツ子



ミランダ ジョナサン
Miranda Jonathan
ALT

アサティグ島の馬



アサティグ島の野生馬は、地域の主な観光アトラクションのひとつです。この馬は「アサティグ馬」と呼ばれて、野生のものと家畜化されたものが混在しています。一般的な馬よりも小さく、体高は約 1.2 ～ 1.3 メートルです。寒さと塩分の多い環境から身を守るために厚い被毛を持ち、島の激しい環境にうまく適応しています。

伝説によると、この馬は難破船した馬の子孫だということです。島の象徴となり、法律で保護されています。馬の独自な外見は、特別で忘れられない背景となっています。



ヤマキ アイリーン
Yamaki Ayleen
ALT

受け継がれている国際交流

ここに来る前は、私はアメリカと日本以外の国のことはよく知りませんでした。この仕事を通じて、さまざまな文化を持つ多くの人から直接学んで、お互いの違いを知ることができて幸運でした。これはユニークで思いがけない経験でした！ 2013 年のニュージーランド出身の田野町の元 CIR 猪尾・ディーンさんに感謝の意を表します。田野町の国際交流活動を継続してくれたすべての元 CIR と ALT に感謝します！

“ディーンから田野町へ” 前田野町の国際交流員からの挨拶！



こんにちは、私の名前は猪尾・ディーンです。2011 年から 2014 年まで国際交流員として務めていました。

私の田野町での主な思い出は、人々の親切さ、田舎らしさ、そして様々な活動に参加させてもらったことです。

卓球、スカッシュバレー、バドミントン、バレーボールのクラブに所属していました。

書道の授業も受けたり、三味線や太鼓をしたりしました。

また、私の人生でこんなに酔っぱらったことはなかったと思います。クラブ、学校、教育委員会のため、週 3 ～ 4 回くらい頻繁に飲み会がありました。

また、町民の皆さんの優しさは忘れられません。家に帰ると、ドアに野菜がぶら下がっていることがよくありました。

私の妻も息子も地域の一人として受け入れてくれました。

新しいイベントや国際交流の活動を企画するために、私の同僚が全面的にサポートしてくれました。

ただ町を歩いているだけで、みんなが元気な挨拶をしてくれました。私は正直言うと、当時が人生で一番いいときで、前の仲間や同僚のことをよく思い出しています。

私と私の家族にこのような素晴らしい経験をさせてくれてありがとうございました。



ネヴィル ローシーン
Neville Róisín
CIR

アイルランドメニューの学校給食

皆さん、米は日本の主食ですね。しかし、アイルランドでは、主食はじゃが芋です！じゃが芋の調理方が様々あり、煮たり、蒸したり、揚げたり、マッシュしたり、ローストしたりしています。私の気に入りは、蒸して塩とアイリッシュバターをトッピングした「ニュー・ポテト」です。ニュー・ポテトは春に収穫されたばかりのじゃが芋のことです。これほどおいしいものはありません。

去年の全国学校給食週間のため、小学校の栄養士の植田先生が「コルカノン」というアイルランドのじゃが芋の料理を用意してくれました。コルカノンは、ネギ、焼いたベーコンやキャベツまたはケールとマッシュ・ポテトの混ぜ合わせた温かいポテトサラダです。バターや生クリームがたっぷり入っており、おいしくてたまらないですよ！私は小学生たちがコルカノンを食べる機会があり、好評だったのが本当に喜んでいました。植田先生、アイルランド料理を用意し、田野町の皆さんに紹介してくれてありがとうございました！





らいおん通信

田野町立図書館
(ふれあいセンター1階)
☎ 0887(32)1080
開館 / 9:30~18:00
休館 / 毎週月曜日
祝祭日
年末年始

図書館ホームページ



図書館 SNS



卒園・卒業おめでとう！

田野っ子たちに絵本を贈りました

田野町立図書館と田野町教育委員
会では児童・生徒版ブックスタート
事業として、卒園・卒業を迎えた田
野っ子たちに絵本を贈る取り組みを
しています。

卒園・卒業という教育課程の節目
を祝うとともに、皆さんの背中をそっ
と押してくれる1冊として手元にお
いていただき、5年後、10年後、20
年後も振り返って読んでみてほしい
と思います。絵本は子どもだけのた
めのものではありません。大人になっ
て読むからこそその味わいも、きつと
あることでしょう。

これからも本に触れる機会を持ち
続け、たくさんの良い本と出会い豊
かな人生を歩んでくれることを祈っ
ています。

◆認定こども園卒園児に贈った絵本

『おおきくなったらきみはなんにな
る？』 藤本ともひこ／文、村上康
成／絵（講談社）

きみがやりたいことは、きみがき
めるんだ。きみがやりたいことを、
きみがやるんだ。きつと、できる！
絵本作家・藤本ともひこが、毎年
卒園式で子ども
たちに語りかけ
てきた言葉を絵
本化。



◆小学校卒業生に贈った絵本

『きみのことがだいすき』 いぬいさ
えこ／さく・え（パイインターナ
ショナル）

小さなどうぶつたちが暮らす森。
どんなことをお話ししているのかの
ぞいてみたら、そこは、やさしさで
あふれていた。つら
いとき、心細
いとき、いつ
も心にそっと
寄りそってく
れる、メッ
セージ絵本。



◆中学校卒業生に贈った絵本

『きみのそばに いるよ』 いぬいさえ
こ／さく・え（パイインターナシ
ョナル）

森の中。小さくてふわふわのどう
ぶつたちが、お月様の下でおしゃべ
りをして…。心にそっと寄り添う、
温かいメッセージが詰まった絵本。



新刊本のご案内



一般図書

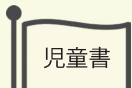
ピックアップ



『もう困らない！墓じまい・
仏壇じまい』

小西正道 / 監修
(成美堂出版)

少子高齢化や核家族化が進む
中で、お墓や供養に関する考
え方が大きく変化し、「墓じま
い」という選択肢が注目され
ている。お寺との離壇交渉、
改葬先の種類、散骨の方法な
ど、イラストを交えてやさし
く解説する。



児童書

ピックアップ



『チリとチリリ さくらのおはなし』

どいかや/作
(アリス館)

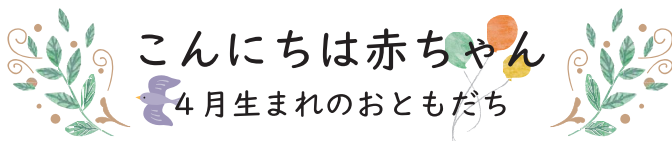
花びら舞い散るある日、チリとチリリ
が自転車で出かけると、大きな桜の木
がありました。今日は、お花見の最終
日。お花見キッチンカーでは、自分の
好きな組み合わせで、オリジナルさく
らスイーツが作れるようで…。

【一般図書】

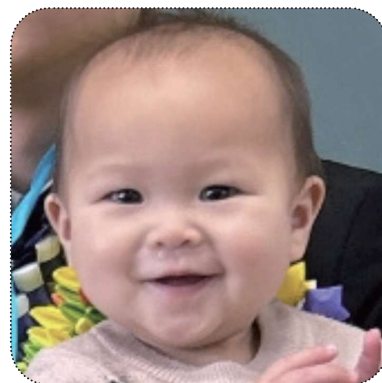
『私が選ぶ高齢期のすまい活』 近山恵子・
櫛引順子・佐々木敏子／著（彩流社）
『これから首都直下、南海トラフ巨大地
震を経験する人たちへ』 三浦芳紀／著
(KADOKAWA)
『マネしてラクする365日フリージング
離乳食&幼児食』 nuni／著（主婦の友社）
『農家が教える厄介な雑草の叩き方』 農山
漁村文化協会／編（農山漁村文化協会）
『皇后は闘うことにした』 林真理子／著 文
藝春秋
『目には目を』 新川帆立／著（KADOKAWA）
『楽園の楽園』 伊坂幸太郎／著（中央公論
新社）

【児童書】

『10代からのヘルスリテラシー』（全4巻）
松本俊彦／監修（天月書店）
『大人も知らない？ 日本文化のなぞ事典』
日本文化のなぞ研究会／編、いちぢひろゆ
き／イラスト、藤井青銅／監修（マイクロ
マガジン社）
『それ犯罪かもしれない図鑑』 小島洋祐／
監修（金の星社）
『つめたいこおりどんなかたち？』 細島雅
代／写真、伊地知英信／文（岩崎書店）
『土佐湾のカツオクジラ』 中西和夫／写真・
文、岩田高志／監修（大空出版）
『かえるがびよこつ』 すとうあさえ／ぶん
さつ／あや／え（ほるぷ出版）
『どこ？ おうちのなかでさがしもの』 山形
明美／作（講談社）



こんにちは赤ちゃん
4月生まれのおともだち



かみおか り い さ
上岡璃唯桜ちゃん
令和6年4月29日生まれ
諒さん、星香さんの三女



くらしの カレンダー



固定資産税（第1期）の納付期限は、4月30日（水）です。
期限までに納付しましょう。



日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7 英会話教室 ふ 19:00~ 教委	8 旧保育所開放 9:00~13:00 住福	9	10	11	12
13	14 英会話教室 ふ 19:00~ 教委	15 旧保育所開放 9:00~13:00 住福	16	17 人権相談 ふ 住福 行政相談 ふ 総務 13:00~16:00 0・1・2 おはなし会 ふ 10:30~ 図書	18	19 おはなし会 ふ 10:30~ 図書
20 田野町長選挙	21 英会話教室 ふ 19:00~ 教委	22 資源回収の日 旧保育所開放 9:00~13:00 住福	23	24	25	26
27 大野モーニング会 (大野集会所) 8:00~11:00 地振	28	29 昭和の日	30			

5月の主な予定

15日	人権相談 ふ 住福 行政相談 ふ 総務 13:00~16:00
-----	---------------------------------------

【凡例】 役 役場 ふ ふれあいセンター 老 老人福祉センター

※予定は、変更となる場合がありますので、ご了承ください。

広報たの配信中！

広報たのは、町ホームページや地域特化型電子書籍ポータルサイト『kochi ebooks』でも閲覧できます。



高知県の情報ポータルサイト



連絡先一覧	市外局番 (0887)	総務 総務課	38-2811	住福 住民福祉課	38-2812	地振 地域振興課	37-9316
産建 産業建設課	38-2813	議会 議会事務局	38-6966	教委 教育委員会事務局	38-2511	図書 図書館	32-1080
こども 認定こども園田野っ子	32-1151	小学 田野小学校	38-2109	中学 田野中学校	38-2408	社協 社会福祉協議会	38-5325

表紙の 写真



「田野町ひなまつり」
大野集会所にて撮影。
華やかな飾り付けに春を感じる1枚です。

表紙の写真を募集しています。
「広報たの」の表紙に使用する写真を募集しています。
発行日の概ね2ヶ月前が応募メ切です。
6月1日発行号掲載写真のメ切は4月25日（金）です。
応募に関するお問い合わせは総務課まで。